

しんろ 進路だより

けんりつむかい おかこうぎょうこうとうがっこう ていじせいそうごうがっか
県立向の岡工業高等学校 定時制総合学科
がくしゅうしえん へいせい ねん がつ はっこう だい ごう
学習支援グループ 平成30年 8月27日発行（第86号）

ぜんねんじむ 【全年次向け】

へいせい ねん かながわけん しょくいんさいようしけん しょう しゃさいよう
平成30年 神奈川県 職員採用試験 障がい者採用

ちてきしょう ひとおよ せいしんしょう ひと じゅけんかのう
「知的障がい」のある人及び「精神障がい」のある人も受験可能に

しょう しゃ がごく ふう ちいき く ちいき いちいん とも せいかつ きょうせい
障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一人として共に生活できる「共生

しゃかい じつげん りねん もと じぎょうぬし ほうていこようりつじょう わりあい しょう しゃ こよう
社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用

する義務があります（障害者雇用率制度）。障がい者の法定雇用率は今年度から、

ちほうこうきょうだんたい ひ あ さくねん がつ にちじてん
地方公共団体が2.3%から2.5%に引き上げられました。昨年6月1日時点での

かながわけん しょう しゃこようりつ ちじぶきょく
神奈川県の障がい者雇用率は知事部局で3.22%です。



あら じゅけんたいしょうしゃ (1) 新たな受験対象者

これまでの神奈川県職員採用選考では「身体に障がいのある人」を対象とした採用選考が行なわれていましたが、今年度よ

り、新たに「知的障がい」のある人及び「精神障がい」のある人も受験可能となりました。

しょう かん じゅけんしかく (2) 「障がい」に関する受験資格について

「障がい」について、次の ~ いずれかの条件を満たしている必要があります。

しんたいしょうがいしゃてちょう こうぶ う ひと
身体障害者手帳の交付を受けている人

とどうふけん ちじまた せいれいしていと ししちょう はっこう りょういくてちょう こうぶ う ひと
都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人

ちてきしょうがいしゃこうせいそうだんじょ じどうそうだんじょ せいしんほけんふくし しょうがいしゃしょくぎょう
知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センタ

一、精神保健指定医により知的障害があると判定された人

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう こうぶ う ひと
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

た じゅけんしかく (3) その他の受験資格について

しょうわ ねん がつぶつ か へいせい ねん がつついたち う ひと
昭和34年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

かながわけんない ざいじゅう ひと
神奈川県内に在住している人

ちほうこうむいんほうだい じょう けつかくじょうこう がいとう ひと
地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない人

がいこくせき ひと じゅけん がいさつじむ のそ
外国籍の人も受験できます。（警察事務を除く。）

さいようよていすう
(4) 採用予定数

ぎょうせい めいていど
行政：15名程度

こうりつしょうちゅうがっこうとうじむ めいていど
公立小中学校等事務：7名程度

けいさつじむ めいていど
警察事務：5名程度

もうこほうほう しけんないようなど
(5) 申し込み方法・試験内容等

もうこ
【申し込み】

へいせいねん がつ にち げつ へいせいねん がつ にち きん
平成30年8月13日(月)から平成30年9月7日(金)まで

せんこうび
【選考日】

だいじせんこう へいせいねん がつ にち にち だいじせんこう がつじょうじゆん
第1次選考 平成30年10月14日(日) 第2次選考 11月上旬

こうさしゆもく
【考査種目】

だいじせんこう きょうようこうさ たくいっしき こうとうがっこうそつぎょうていど
第1次選考 教養考査(択一式・高等学校卒業程度)

だいじせんこう さくぶんこうさ だいじせんこうび じっし
第2次選考 作文考査(第1次選考日に実施)

じんぶつこうさ しゅうだんどうろん こべつめんせつ
人物考査(集団討論、個別面接)



きょうようこうさ しゅつだいはんい つぎ
教養考査の出題範囲は、次のとおりとなります。

ちしきぶんや もんひつすかいどう しゃかいかがく じんぶんかがく しぜんかがく
(知識分野 15問必須回答) 社会科学、人文科学、自然科学

ちのうぶんや もんひつすかいどう ぶんしょうりかい えいぶん ふく はんだんすいり すうてきしより しりょうかいしゃく
(知能分野 15問必須回答) 文章理解(英文を含む。) 判断推理、数的処理、資料解釈

せいと かんしん せいと はや こうどう
(6) この制度に関心のある生徒は早めの行動を

てちょうなど こうふ う せいと
手帳等の交付を受けている生徒

ちてきしょう ひとあよ せいしんしょう ひと たいしょう はじ けん
「知的障がい」のある人及び「精神障がい」のある人を対象とした初めての県

しよくいんさいようしけん きかん みじか たいさく かぎ しけんたいさく しえん
職員採用試験です。期間も短く、対策も限られますが、試験対策を支援します。

きぼうしゃ もう で
希望者がいれば申し出てください。

てちょうなど こうふ せいと
手帳等の交付を受けていない生徒

とくべつしえんがつきゅう ざいせき とくべつしえんがつきゅう ざいせき すす
「特別支援学級に在籍していた」または「特別支援学級に在籍することを勧められ
た」「障がいの疑いを医師等から伝えられたことがある」「いろいろ事情があって手帳

しゅとく いた せいと みな しよくいんさいようせんこう きょうみ ひと
の取得に至っていない」そのような生徒の皆さんで、この職員採用選考に興味のある人
はや もう で
は早めに申し出てください。

らいねんどのいこう せいと けいぞく てちょうなど こうふ
来年度以降もこの制度が継続しているかどうかはわかりませんが、手帳等の交付が
じょうけん
条件となっています。手帳等の取得に向けて相談可能な窓口があるので、「担任の
せんせい ようご せんせい など そうだん
先生」「養護の先生」「スクールソーシャルワーカーさん」等に相談をしてみましょう。

〔イラスト〕いらすとや

りょうめん おな ないよう
両面とも同じ内容です